

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラス

代表取締役社長 伊 藤 誠 英

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 鼓の間
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第24期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

（お願い）

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに添付書類（事業報告・計算書類・連結計算書類）の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.trust-ltd.co.jp/>）において、掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷から緩やかな回復の兆しがみられましたが、欧州の財政危機や円高により、景気の先行き不透明感が増大し厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは為替の影響を受け不安定な収益構造である中古車輸出事業を補完し、グループ全体で安定的な収益体制を構築するため、第1四半期連結会計期間より海外で新車販売事業を行うTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを連結の範囲に含め、また、第3四半期連結会計期間より同じく海外で新車販売ディーラーを3店舗運営しているSKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (旧SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)を子会社化(平成23年9月30日公表)し連結の範囲に含めております。これにより、報告セグメントは、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業の3事業となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高11,250百万円(前年同期比44.9%増)、営業利益904百万円(前年同期比9.3%増)、経常利益845百万円(前年同期比9.4%増)、当期純利益271百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

2. セグメントの業績概況

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界全体では、為替レートが円高水準で高止まりし、東日本大震災の影響でオークション相場が一時的に高騰するなど収益的には厳しい一年でした。また自動車の放射能汚染による風評被害により、一部地域で販売台数が減少いたしました。しかしながら、期間後半はオークション相場も落ち着きを見せ、さらに東南アジアの一部の国における輸入規制緩和により輸出量が増加するなど、業界全体の景況感は回復しつつあります。

このような状況のなか、当社グループは、アフリカ地域においては現地エージェントとの業務提携により顧客へのアフターサービスの充実を図り、沿岸国主要港から内陸国主要都市への中古車陸送サービスを強化及び新規ルートの開拓を行うことで、顧客へ新しい価値を提供することができました。また、円高の影響を緩和すべく、海外における車輛仕入、為替レートに連動した価格設定の見直し等を行いました。円高やオークション相場の高騰による原価上昇の影響が大きく当連結会計年度の利益率は低下いたしました。

当社グループの輸出台数は、オセアニア地域においては旺盛な個人需要により好調に推移し、アジア地域では期間後半で東南アジア向けが伸長したものの、ヨーロッパ地域において期間前半で放射能汚染の懸念により輸出台数が減少したため、合計7,157台(前年同期比2.9%減)となりましたが、高価格車輛の販売が好調だったため、売上単価は上昇し売上高は前年同期を上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,198百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益132百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

(レンタカー事業)

レンタカー業界全体では、期間前半において東日本大震災及び高速道路休日特別割引(上限1,000円)の廃止の影響により個人旅行需要が低迷しておりましたが、期間後半はその影響が緩和し例年通りの水準にまで回復いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、TVCMの放映を開始するなど個人顧客の獲得に努めるとともに、出店効果により売上高は堅調に推移しております。当連結会計年度における新規出店は、直営店では愛知県、静岡県に各1店舗、FC店では青森県に4店舗、長崎県に4店舗、滋賀県、兵庫県、広島県、佐賀県に各1店舗の合計14店舗を新規出店いたしました。それにより、直営店及びFC店の総店舗数は94店、総保有台数は9,253台となりました。

さらに、レンタル終了車輛の販売台数は673台(前年同期比6.7%減)となりましたが、震災の影響によるオークション相場の高騰により販売単価が上昇し収

益が拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,156百万円(前年同期比24.8%増)、営業利益805百万円(前年同期比22.2%増)となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国においては、ワールドカップ終了後もなお経済成長を続け、旺盛な個人消費のもと自動車販売台数も高水準で推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED 及びSKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを連結の範囲に含め、南アフリカ共和国の首都プレトリア市においてブジョーディーラー1店舗、ヨハネスブルグ市においてスズキディーラー2店舗、ケープタウン市近郊においてフィアット・アルファロメオディーラー1店舗、スズキディーラー1店舗の合計5店舗を運営しております。新車販売台数は合計582台(ブジョー131台、フィアット86台、アルファロメオ35台、スズキ330台)、中古車販売台数は合計677台と順調に推移しております。子会社化以後、継続的な経営改善を行った結果、2月より両社ともに月次ベースで黒字化しております。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,102百万円、営業損失34百万円となりました。

なお、海外自動車ディーラー事業は、第1四半期連結会計期間より連結対象としているため、前年同期との比較は行っておりません。また、SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの連結対象期間は、平成23年10月1日から平成24年3月31日となります。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において、264百万円の設備投資を実施しました。その主な内容はレンタカー車輛の取得によるものであります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(中古車輸出事業)

① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

② 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

(レンタカー事業)

① 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に新店又は移転することにより、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

② 店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、当該地域におけるF Cの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・F C両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

③ 電気自動車への対応

今後、プラグインハイブリッド車及び電気自動車の急速な普及により、在庫車輛の入替え、急速充電器等の設備投資が必要となる可能性が高まっております。当社グループといたしましては、その様な状況に合わせたビジネスモデルの策定、設備投資に向けた財務体質の改善を図ってまいります。

(海外自動車ディーラー事業)

① 付加価値の創造

多地域・多ブランド展開により非効率な経営となっているため、今後は、店舗間の人材・中古車在庫等の共有により収益力を高めてまいります。

② 安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売、サービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 項 目 \ 期 別 | 第21期 (平成21年3月期) | 第22期 (平成22年3月期) | 第23期 (平成23年3月期) | 第24期 (当連結会計年度) (平成24年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | — | 5,108 | 7,762 | 11,250 |
| 経 常 利 益(百万円) | — | 435 | 773 | 845 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | — | 176 | 258 | 271 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | — | 678.10 | 1,000.03 | 1,049.35 |
| 総 資 産 額(百万円) | — | 9,767 | 12,425 | 14,528 |
| 純 資 産 額(百万円) | — | 3,448 | 3,759 | 4,141 |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年3月期において、J-netレンタリース株式会社を株式の取得により子会社化し、新たに連結の範囲に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 項 目 \ 期 別 | 第21期 (平成21年3月期) | 第22期 (平成22年3月期) | 第23期 (平成23年3月期) | 第24期 (当期) (平成24年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 3,937 | 3,463 | 3,873 | 4,198 |
| 経 常 利 益(百万円) | 314 | 248 | 220 | 258 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 113 | 145 | 133 | 183 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 419.82 | 557.72 | 514.74 | 707.68 |
| 総 資 産 額(百万円) | 4,078 | 3,970 | 4,143 | 4,366 |
| 純 資 産 額(百万円) | 3,136 | 3,229 | 3,287 | 3,416 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を189,805株(議決権比率79.0%(うち間接議決権比率5.6%))保有しております。また、当社と同社において役員の兼任は4名となっております。

② 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|-----------|-------|--------------|
| J-netレンタリース株式会社 | 60,000千円 | 50.9% | レンタカー事業 |
| TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED | 5,000千ランド | 50.1% | 海外自動車ディーラー事業 |
| SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED | 7,500千ランド | 50.1% | 海外自動車ディーラー事業 |

7. 主要な事業内容

(中古車輸出事業)

インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

(レンタカー事業)

フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

8. 主要な営業所及び工場

① 当社

| | |
|---------|-----------|
| 本社 | 愛知県名古屋市中区 |
| ストックヤード | 愛知県名古屋港区 |

② 子会社

| | |
|--|----------|
| J-net レンタリース株式会社 | 愛知県名古屋東区 |
| TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED | 南アフリカ共和国 |
| SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED | 南アフリカ共和国 |

9. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 263名 | +145名 |

(注) 1. 使用人数には使用人兼取締役3名は含んでおりません。

2. 使用人数には臨時従業員220名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 39名 | 1名減 | 36.6歳 | 4.9年 |

(注) 使用人数には使用人兼務取締役及び臨時従業員4名は含んでおりません。

10. 主要な借入先

(中古車輸出事業)

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------|--------|
| 株式会社 広島銀行 | 180百万円 |
| 株式会社 愛知銀行 | 174百万円 |
| 株式会社 横浜銀行 | 166百万円 |

(レンタカー事業)

| 借入先 | 借入残高 |
|--------------|--------|
| 株式会社 静岡銀行 | 650百万円 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 300百万円 |
| 株式会社 第三銀行 | 124百万円 |

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000株
2. 発行済株式の総数 281,500株
3. 株主数 3,929名
4. 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------|-----------|---------|
| V Tホールディングス株式会社 | 189,805 株 | 73.34 % |
| 株式会社アーキッシュギャラリー | 14,635 | 5.65 |
| 森元 日出男 | 1,800 | 0.69 |
| 吉岡 裕之 | 1,260 | 0.48 |
| 宮本 誠 | 1,234 | 0.47 |
| 三木谷 晴子 | 1,225 | 0.47 |
| 篠田 和幸 | 1,000 | 0.38 |
| 北野 雅也 | 993 | 0.38 |
| 坂本 博 | 926 | 0.35 |
| 奥津 利彦 | 664 | 0.25 |

(注) 当社は自己株式22,731株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-------------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 伊 藤 誠 英 | V Tホールディングス株式会社 専務取締役 株式会社V Tキャピタル 代表取締役 E - F O U R株式会社 代表取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役 |
| 取 締 役 | 横 井 大 樹 郎 | 営業部長 |
| 取 締 役 | 伊 藤 和 繁 | 海外事業担当部長 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director |
| 取 締 役 | 鈴 木 厚 志 | J - ネットレンタリース株式会社 代表取締役社長 |
| 監 査 役 (常 勤) | 工 藤 吉 之 助 | V Tホールディングス株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 柴 田 和 範 | V Tホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ホンダカーズ東海 監査役 静岡日産自動車株式会社 監査役 公認会計士 |
| 監 査 役 | 鹿 倉 祐 一 | V Tホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 弁護士 |

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は社外監査役であります。
2. 監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役鹿倉祐一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

| | | |
|-----------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 3 名 | 22, 530千円 |
| 監 査 役 | 3 名 | 4, 050千円 |
| (うち社外監査役) | 2 名 | 1, 050千円 |

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役3名であります。取締役の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役1名が在任しているためであります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額15,495千円を支払っております。

IV 社外役員に関する事項

1. 社外役員に関する事項

監査役 柴田和範

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役柴田和範は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ホンダカーズ東海、静岡日産自動車株式会社の監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式数の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社ホンダカーズ東海と当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、株式会社ホンダカーズ東海及び静岡日産自動車株式会社と当社との間には中古車売買等の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の締結はありません。

監査役 鹿倉祐一

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役鹿倉祐一は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社アーキッシュギャラリーの監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式数の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社アーキッシュギャラリーと当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、設備の売買等の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の締結はありません。

2. 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|-----------|------|---------|
| 社 外 監 査 役 | 2名 | 5,850千円 |

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 12,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱い、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ ②に係る事務は、当該担当役員が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的にと取締役会に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- ② 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ③ 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。

- ③ 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

6. 当社及びその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- ② 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- ② ①の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

9. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② ①の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付けなお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

10. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に参加する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

11. 反社会的勢力排除に関する基本方針

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

VII 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

平成24年3月期末における株主配当金につきましては、普通配当金100円とさせていただきます。また、次期の株主配当金につきましては中間配当金100円、期末配当金100円を予定しております。

なお、配当金支払開始日につきましては、平成24年6月27日(水曜日)を予定しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 6,768,459 | 流動負債 | 7,896,295 |
| 現金及び預金 | 922,568 | 支払手形及び買掛金 | 624,037 |
| 受取手形及び売掛金 | 814,387 | 短期借入金 | 1,094,600 |
| リース債権及びリース投資資産 | 3,498,519 | 1年内返済予定の長期借入金 | 290,684 |
| 商品及び製品 | 994,671 | 1年内償還予定の社債 | 30,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,352 | リース債務 | 4,967,111 |
| 仕掛品 | 507 | 未払法人税等 | 194,894 |
| 繰延税金資産 | 49,337 | 賞与引当金 | 63,367 |
| その他 | 486,742 | 資産除去債務 | 254 |
| 貸倒引当金 | △10,628 | その他 | 631,345 |
| 固定資産 | 7,759,784 | 固定負債 | 2,489,955 |
| 有形固定資産 | 7,057,032 | 社債 | 80,000 |
| 建物及び構築物 | 425,090 | 長期借入金 | 395,976 |
| 機械装置及び運搬具 | 435,346 | リース債務 | 1,990,361 |
| 土地 | 2,846,640 | 役員退職慰労引当金 | 4,616 |
| リース資産 | 3,320,258 | 資産除去債務 | 11,170 |
| その他 | 29,696 | その他 | 7,831 |
| 無形固定資産 | 238,042 | 負債合計 | 10,386,251 |
| のれん | 125,166 | (純資産の部) | |
| その他 | 112,876 | 株主資本 | 3,658,549 |
| 投資その他の資産 | 464,708 | 資本金 | 1,349,000 |
| 投資有価証券 | 284,275 | 資本剰余金 | 1,174,800 |
| 長期貸付金 | 55,247 | 利益剰余金 | 1,752,958 |
| 繰延税金資産 | 25,921 | 自己株式 | △618,209 |
| その他 | 125,920 | その他の包括利益累計額 | 2,579 |
| 貸倒引当金 | △26,655 | その他有価証券評価差額金 | 3,243 |
| | | 為替換算調整勘定 | △663 |
| | | 少数株主持分 | 480,863 |
| | | 純資産合計 | 4,141,992 |
| 資産合計 | 14,528,243 | 負債純資産合計 | 14,528,243 |

連結損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 11,250,885 |
| 売 上 原 価 | | 7,881,667 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,369,217 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,464,478 |
| 営 業 利 益 | | 904,738 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 3,709 | |
| 受 取 配 当 金 | 12,754 | |
| 為 替 差 益 | 12,577 | |
| 受 取 和 解 金 | 6,094 | |
| そ の 他 | 21,670 | 56,806 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 97,932 | |
| 支 払 保 証 料 | 15,675 | |
| そ の 他 | 2,137 | 115,745 |
| 経 常 利 益 | | 845,800 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 52 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 7,660 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 2,784 | |
| 助 成 金 収 入 | 5,375 | 15,872 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 214 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 202 | |
| 貸 倒 損 失 | 15,960 | |
| そ の 他 | 774 | 17,151 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 844,521 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 363,396 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 29,042 | 392,439 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 452,082 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 180,542 |
| 当 期 純 利 益 | | 271,539 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成23年4月1日残高 | 1,349,000 | 1,174,800 | 1,533,172 | △618,209 | 3,438,763 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △51,753 | | △51,753 |
| 当 期 純 利 益 | | | 271,539 | | 271,539 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 219,786 | — | 219,786 |
| 平成24年3月31日残高 | 1,349,000 | 1,174,800 | 1,752,958 | △618,209 | 3,658,549 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 平成23年4月1日残高 | 5,987 | — | 5,987 | 314,767 | 3,759,518 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △51,753 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 271,539 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △2,743 | △663 | △3,407 | 166,095 | 162,688 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △2,743 | △663 | △3,407 | 166,095 | 382,474 |
| 平成24年3月31日残高 | 3,243 | △663 | 2,579 | 480,863 | 4,141,992 |

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

J - n e t レンタリース株式会社

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

第1四半期連結会計期間より、TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間より、SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの株式を追加取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J - ウィングレンタリース株式会社

(持分法を適用しない理由)

J - ウィングレンタリース株式会社は、利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。なお、これによる影響額は軽微であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,584,651千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | |
|---------|-------------|
| 現金及び預金 | 10,670千円 |
| 商品及び製品 | 320,063千円 |
| 建物及び構築物 | 123,148千円 |
| 土地 | 691,014千円 |
| 計 | 1,144,896千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | |
|-------|-----------|
| 買掛金 | 345,461千円 |
| 短期借入金 | 74,600千円 |
| 計 | 420,061千円 |

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 281,500 | — | — | 281,500 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 22,731 | — | — | 22,731 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成23年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 25,876 | 100 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |
| 平成23年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 25,876 | 100 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 25,876 | 100 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 922,568 | 922,568 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 814,387 | 814,387 | — |
| (3) リース債権及びリース投資資産 | 3,498,519 | 3,844,497 | 345,978 |
| (4) 投資有価証券 | 248,775 | 248,775 | — |
| 資産計 | 5,484,250 | 5,830,228 | 345,978 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 624,037 | 624,037 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,094,600 | 1,094,600 | — |
| (3) リース債務 | 6,957,472 | 6,860,718 | △96,754 |
| (4) 社債 | 110,000 | 109,470 | △529 |
| (5) 長期借入金 | 686,660 | 686,660 | — |
| 負債計 | 9,472,770 | 9,375,486 | △97,283 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、次の通りであります。

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----------------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,341 | 703 | 638 |
| その他 | 45,032 | 39,389 | 5,643 |
| 小計 | 46,374 | 40,092 | 6,281 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 191 | 270 | △78 |
| その他 | 202,208 | 202,791 | △582 |
| 小計 | 202,400 | 203,061 | △660 |
| 合計 | 248,775 | 243,154 | 5,621 |

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 35,500 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 922,568 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 814,387 | — | — | — |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,253,198 | 2,238,081 | 7,238 | — |
| 投資有価証券 | — | — | — | 202,208 |
| 合計 | 2,990,154 | 2,238,081 | 7,238 | 202,208 |

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,094,600 | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 1,510,681 | 1,197,568 | 653,426 | 134,749 | 4,616 | — |
| 社債 | 30,000 | 30,000 | 34,000 | 16,000 | — | — |
| 長期借入金 | 290,684 | 246,776 | 129,200 | 20,000 | — | — |
| 合計 | 2,925,965 | 1,474,344 | 816,626 | 170,749 | 4,616 | — |

リース債務には、転リースに係るリース債務(3,456,429千円)を含めておりません。

＜賃貸等不動産に関する注記＞

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末における時価 |
|----------------------------|-------------|------------|------------|----------------|
| | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 賃貸等不動産(千円) | 1,439,626 | 731,703 | 2,171,330 | 2,221,900 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円) | 584,080 | △6,599 | 577,480 | 637,000 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

グループ外への賃貸開始による増加 742,053千円
減価償却による減少 17,588千円

3. 時価の算定方法

鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年3月期における損益は、次のとおりであります。

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差 額 | そ の 他 (売却損益等) |
|----------------------------|--------|--------|--------|------------------|
| 賃貸等不動産(千円) | 78,572 | 17,023 | 61,548 | — |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円) | 23,643 | 10,083 | 13,560 | — |

(注) 1. 賃貸等不動産の賃貸費用は、固定資産税助成金4,284千円を控除後の金額であります。

2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

＜1株当たり情報に関する注記＞

| | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 14,148円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,049円35銭 |

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,464,588 | 流動負債 | 761,242 |
| 現金及び預金 | 178,372 | 買掛金 | 93,420 |
| 売掛金 | 189,894 | 短期借入金 | 200,000 |
| 商品及び製品 | 630,414 | 1年内返済予定の長期借入金 | 131,600 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,124 | 未払金 | 1,175 |
| 前渡金 | 3,767 | 未払費用 | 42,934 |
| 前払費用 | 5,491 | 未払法人税等 | 26,807 |
| 繰延税金資産 | 10,021 | 前受金 | 231,618 |
| 短期貸付金 | 83,448 | 預り金 | 11,823 |
| 未収消費税等 | 36,539 | 前受収益 | 7,863 |
| 立替金 | 315,746 | 賞与引当金 | 13,743 |
| その他の | 14,861 | 資産除去債務 | 254 |
| 貸倒引当金 | △7,094 | 固定負債 | 189,325 |
| 固定資産 | 2,902,367 | 長期借入金 | 188,400 |
| 有形固定資産 | 2,141,843 | 資産除去債務 | 925 |
| 建物 | 24,247 | 負債合計 | 950,568 |
| 構築物 | 46,275 | (純資産の部) | |
| 機械及び装置 | 1,886 | 株主資本 | 3,413,164 |
| 車輛運搬具 | 299 | 資本金 | 1,349,000 |
| 工具、器具及び備品 | 4,721 | 資本剰余金 | 1,174,800 |
| 土地 | 2,064,413 | 資本準備金 | 1,174,800 |
| 無形固定資産 | 69,097 | 利益剰余金 | 1,507,573 |
| ソフトウェア | 67,333 | 利益準備金 | 2,500 |
| その他 | 1,764 | その他利益剰余金 | 1,505,073 |
| 投資その他の資産 | 691,427 | 別途積立金 | 200,000 |
| 投資有価証券 | 247,433 | 繰越利益剰余金 | 1,305,073 |
| 関係会社株式 | 353,635 | 自己株式 | △618,209 |
| 出資金 | 210 | 評価・換算差額等 | 3,223 |
| 長期貸付金 | 44,050 | その他有価証券評価差額金 | 3,223 |
| 関係会社長期貸付金 | 22,251 | 純資産合計 | 3,416,387 |
| 破産更生債権等 | 20,657 | 負債純資産合計 | 4,366,956 |
| 長期前払費用 | 274 | | |
| 繰延税金資産 | 14,805 | | |
| その他 | 8,767 | | |
| 貸倒引当金 | △20,657 | | |
| 資産合計 | 4,366,956 | | |

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 4,198,911 |
| 売 上 原 価 | | 3,483,930 |
| 売 上 総 利 益 | | 714,981 |
| 販売費及び一般管理費 | | 582,073 |
| 営 業 利 益 | | 132,908 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 5,320 | |
| 受 取 配 当 金 | 84,362 | |
| そ の 他 | 34,224 | 129,828 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 3,873 | |
| そ の 他 | 31 | 3,904 |
| 経 常 利 益 | | 258,831 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 52 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 2,784 | |
| 助 成 金 収 入 | 5,375 | 8,212 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 214 | |
| そ の 他 | 365 | 579 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 266,464 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 58,930 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 24,409 | 83,339 |
| 当 期 純 利 益 | | 183,125 |

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成23年4月1日残高 | 1,349,000 | 1,174,800 | 1,174,800 | 2,500 | 200,000 | 1,173,701 | 1,376,201 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △51,753 | △51,753 |
| 当期純利益 | | | | | | 183,125 | 183,125 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | 131,371 | 131,371 |
| 平成24年3月31日残高 | 1,349,000 | 1,174,800 | 1,174,800 | 2,500 | 200,000 | 1,305,073 | 1,507,573 |

(単位：千円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成23年4月1日残高 | △618,209 | 3,281,792 | 6,009 | 6,009 | 3,287,802 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △51,753 | | | △51,753 |
| 当期純利益 | | 183,125 | | | 183,125 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | △2,786 | △2,786 | △2,786 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | 131,371 | △2,786 | △2,786 | 128,585 |
| 平成24年3月31日残高 | △618,209 | 3,413,164 | 3,223 | 3,223 | 3,416,387 |

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

| | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 150,701千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 短期貸付金 | 63,108千円 |
| 売掛金 | 1,469千円 |
| 買掛金 | 6,147千円 |
| その他(流動資産) | 3,150千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務) | 69,355千円 |

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

| | |
|-------------|-----------|
| 売上高 | 22,240千円 |
| 仕入高 | 184,250千円 |
| 販売費および一般管理費 | 35千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,182千円 |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 281,500 | — | — | 281,500 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 22,731 | — | — | 22,731 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成23年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 25,876 | 100 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |
| 平成23年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 25,876 | 100 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月12日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|----------|-----------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通 株式 | 利益 剰余金 | 25,876 | 100 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 2,977千円 |
| 賞与引当金繰入超過額 | 5,181千円 |
| 棚卸資産評価損 | 1,145千円 |
| 貸倒損失 | 1,849千円 |
| 投資有価証券評価損 | 13,940千円 |
| その他 | 1,946千円 |
| 繰延税金資産合計 | 27,040千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,992千円 |
| その他 | 221千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,213千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 24,827千円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。なお、これによる影響額は軽微であります。

<持分法等の損益に関する注記>

該当事項はありません。

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容 | 議決権等の所有 (数所有)割合% | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|--|------------------|---------------------|------------------|-----------|--------------|-------|------------------|
| | | | | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY)LIMITED | 海外自動車 ディーラー事業 | 50.1 (一) | 役員の兼任2名 資金の貸付 | 資金の 貸付 | 45,305 | 短期貸付金 | 48,015 |

(注) 1. 取引価格には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 13,202円46銭

2. 1株当たり当期純利益 707円68銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉田正道 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社トラス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社トラストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがたい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

株式会社トラス ト 監査役会

監査役(常勤) 工藤 吉之助 ㊟

監査役 柴田 和範 ㊟

監査役 鹿倉 祐一 ㊟

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 候補者の有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--|---------------|
| 1 | 伊藤 誠 英 (昭和35年9月27日生) | 平成12年10月 株式会社夢建人中部 (現・株式会社アーキッシュギャラリー) 代表取締役 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 株式会社VTキャピタル 代表取締役(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 VTホールディングス株式会社 専務取締役(現任) 平成21年6月 E-FOUR株式会社 代表取締役(現任) 平成23年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役(現任) | 532株 |
| 2 | 横井 大樹郎 (昭和45年6月5日生) | 平成19年1月 当社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成21年6月 当社取締役営業部長(現任) | 34株 |
| 3 | 伊藤 和 繁 (昭和40年3月6日生) | 平成19年12月 当社 営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社取締役管理部長 平成22年12月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director 平成23年4月 当社取締役海外事業担当部長(現任) 平成23年11月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director(現任) | 102株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、 重要な兼職の状況 | 候補者の有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|-------------------|
| 4 | 長谷川克彦 (昭和44年2月12日生) | 平成21年3月 J-netレンタリース株式会社 管理部副部長 平成22年3月 J-netレンタリース株式会社 管理部長兼任FC・システム部長 平成23年4月 当社 管理部長(現任) 平成23年6月 J-netレンタリース株式会社 取締役管理部長 平成23年9月 J-netレンタリース株式会社 取締役管理部長兼任業務部長(現任) | 一株 |
| 5 | 鈴木厚志 (昭和27年6月25日生) | 平成11年12月 株式会社ホンダベルノ東海入社 (現・VTホールディングス株式会社) 関連会社事業部長 平成14年3月 株式会社オリックスレンタカー名阪 (現・J-netレンタリース株式会社) 取締役営業本部長 平成22年6月 J-netレンタリース株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) | 25株 |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

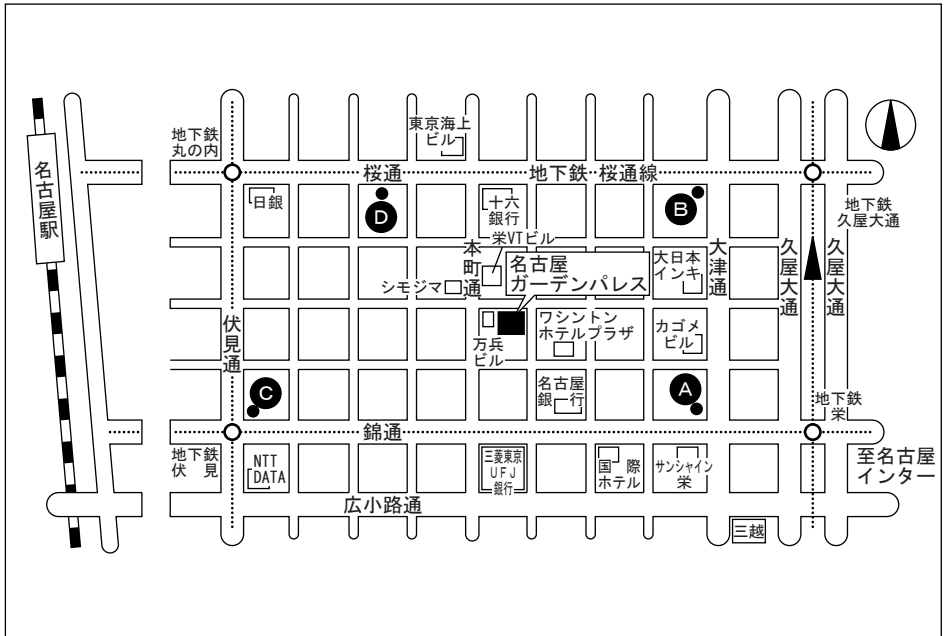
監査役 工藤吉之助氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、 重要な兼職の状況 | 候補者の有する 当社の株式数 |
|------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 堀内 泰 (昭和23年10月15日生) | 平成18年10月 ㈱アーキッシュギャラリー 常勤監査役(現任) | 一株 |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号

ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 鼓の間

交 通：地下鉄 ④ 栄1番出口（西出口）より徒歩5分

（東山線・名城線）

⑤ 久屋大通4番出口より徒歩5分

（名城線・桜通線）

③ 伏見1番出口より徒歩8分

（東山線・鶴舞線）

① 丸の内5番出口より徒歩5分

（桜通線・鶴舞線）

（注） 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用
ください。